



議会運営の民主的ルールを破った「新庁舎議場に区旗、国旗を設置することについて」の採決に断固、抗議する

渋谷区議会自由民主党議員団が2月8日の区議会議会運営委員会に提案した「新庁舎議場に区旗、国旗を設置することについて」が、2月19日の同委員会で議題に供され、自民、公明、シブヤ笑顔、新会派の秋元と須田などの多数で採決が強行された。

わが党区議団の3人の委員は、全会派一致を原則とする「議会運営の諸問題」の議案から意図的に外して、議会運営委員会の一般の議題として多数決で採決することは、なんでも多数派の思い通りの議会運営を許すことになり、渋谷区議会の民主的な運営のルールを壊すことになるとして、採決を行うべきでないと厳しく反対した。立憲民主党渋谷と無所属議員も採決することには反対したが、採決が強行された。

同提案は、自由民主党議員団が長年、「議会運営の諸問題」として提案してきたものであるが、2月7日の議会運営委員会で、何の理由も示さず「取り下げ」たものを、改めて翌8日の議会運営委員会に一般の議案として提案したものであった。今回の同党議員団の一連の行動は、自らも長年認めてきた区議会の民主的な運営を破壊し、自らの主張を数の力で押し通したもので絶対に許されないものである。

日本共産党区議団は、こうした暴挙に断固抗議するとともに、区議会の民主的ルールを取り戻すために全力をあげる決意である。

2019年2月19日
日本共産党渋谷区議団
幹事長 五十嵐千代子

低所得、多人数世帯ほど負担重く

●23区国保料値上げ案

(単位:円)

◆年金受給者2人世帯(65歳以上、配偶者収入なし)

	現行	値上げ案	値上げ幅
年収100万円	30,600	31,320	720
200万円	95,838	96,803	965
300万円	242,238	243,903	1,665

◆給与所得者2人世帯(40~65歳未満、配偶者収入なし)

	現行	値上げ案	値上げ幅
年収200万円	206,151	207,715	1,564
300万円	311,121	312,885	1,764
400万円	393,927	395,395	1,468

◆給与所得者

夫婦(40~65歳未満、配偶者収入なし)+子ども(10歳以下)4人世帯

	現行	値上げ案	値上げ幅
年収300万円	366,081	369,285	3,204
400万円	495,927	499,795	3,868
500万円	585,447	588,995	3,548

試算では、一人3,186円の値上げに

23区長会総会が、来年度国保料率を確定

国保料について統一保険料方式をとっている特別区の基準保険料率が、2月15日の区長会で確定しました。保険料率の所得割率は、今年度9.54%から9.49%へと0.05%引き下げられる一方、均等割額は、今年度51,000円から52,200円と1,200円の値上げに。また賦課限度額は、支援金分、介護分は据置きでしたが、医療分を3万円引上げ61万円としていきます。

一人当たりの保険料で見ると、今年度12万1988円から12万5174円と3,186円の値上げとなります。また、40歳から64歳までの介護保険料にあたる介護分は、今年度3万2885円から3万3550円と655円の値上げとなり、655円の値上げとなりま

この保険料率で試算すると、介護分の負担のない30代で給与年収が400万円夫婦と子ども2人の4人世帯では、今年度42万6282円の国保料が42万9917円と3,635円の値上げとなります。所得割を引き下げ、均等割り額を引き上げたため、単身で高所得の世帯ほど値下げになる一方、低所得の多人数

世帯ほど値上げとなる案で、子育て支援に逆行するものです。

渋谷区は、第1回定例会に国民健康保険料を改訂するための条例改正案を提案し、区議会で審議されることになりま

す。党区議団は、値上げに反対するとともに、子どもの均等割を半額に、低所得者世帯の均等割の負担軽減の予算修正案を提案し、実現に全力をあげま

●第1回定例区議会

[2月25日(月)~]

◆代表質問[2月25日(月)午後3時30分頃]

いがらし千代子 幹事長

◆一般質問[2月26日(月)午後1時過ぎ]

すがの 茂 区議団長

ぜひ、傍聴にご参加ください